

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿



協議者 住 所 徳島県阿南市豊益町吉田1番地
氏 名 王子製紙株式会社 富岡工場
執行役員工場長 長谷川 直樹

電話番号 0884-22-2211

県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の 変更協議結果通知書の交付 年月日及び番号		令和6年5月10日 6循環第26531号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
循環 事業 者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	株式会社 富士クリーン 代表取締役 馬場太一郎	変更無し
	住所又は所在地	香川県綾歌郡綾川町山田下2994番地1	変更無し
	事業場の所在地	香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙754番1 香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙748番24	変更無し
	規則第2条第2項又は 第6条第2項の規定に よる循環事業者の協議 の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
	規則第2条第2項又は 第6条第2項の規定に よる循環事業者の協議 の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
県内 搬入 計画 の変 更 の 内 容	一 般 的 な 名 称	① 廃プラスチック類	① 廃プラスチック類 ② 木くず
	種 類	① 廃プラスチック類	① 廃プラスチック類 ② 木くず
	性 状	固形状	変更無し
	1年当たりの最大 搬入量	① 廃プラスチック類 90t/年	① 廃プラスチック類 90t/年 ② 木くず 40t/年
	排 出 事業場	名 称	① 王子製紙株式会社 富岡工場 ② 王子製紙株式会社 赤石チップヤード
		所 在 地	① 徳島県阿南市豊益町吉田1番地 ② 徳島県小松島市和田津開町北398
		当該排出 事業場に 係る事業 及び排出 工程の概 要	① 変更無し ② 輸送用廃パレットと廃チップ 等（木くず）

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無	有 ・ 無
変 更 予 定 年 月 日	年 月 日		
変 更 の 理 由	排出する廃棄物の増加が予想される為		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参 考 事 項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

徳島県小松島市和田津開町町北398



田野町の 徳島南バイパス/国道55号 まで 県道218号 と 県道217号 を進む



県道218号に向かって進む



右折して県道218号に入る



県道120号 を直進する



左折して県道217号に入る



徳島市 広田 まで 徳島南バイパス/国道55号 を進む



石井町 城ノ内 の 国道192号/国道318号 まで 県道208号、県道21号、県道20号 を進む



左折して国道192号/国道318号に入る



喜来市 の 国道438号 まで 県道12号 を進む



右折して国道438号に入る



綾川町 西分 の 県道17号 まで行く



香川県綾歌郡綾川町西分754-1

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿



協議者 住 所 徳島県徳島市川内町平石夷野 224 番地 20
氏 名 シオノギファーマ株式会社 徳島工場
工場長 武智 正三

電話番号 088-665-2312

県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第 13 条第 2 項において読み替えて準用する同条例第 7 条第 1 項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の 変更協議結果通知書の交付 年月日及び番号		令和 4 年 2 月 1 日 通知番号 3 廃対第 33637-3 号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
県内搬入計画の変更の内容	循環事業者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	株式会社 富士クリーン 代表取締役 馬場太一郎 変更無し
		住所又は所在地	香川県綾歌郡綾川町山田下 2994 番地 1 変更無し
		事業場の所在地	香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 754 番 1 香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 748 番 24 変更無し
	規則第 2 条第 2 項又は 第 6 条第 2 項の規定に よる循環事業者の協議 の有無		有 ・ 無 有 ・ 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	① 廃プラスチック類 ② 木くず 変更無し
		種類	① 廃プラスチック類 ② 木くず 変更無し
		性状	固形状 変更無し
		1 年当たりの最大 搬入量	① 廃プラスチック類 30t/年 ② 木くず 1t/年 ① 廃プラスチック類 30t/年 ② 木くず 10t/年
		名称	シオノギファーマ株式会社 徳島工場 変更無し
		所在地	徳島県徳島市川内町平石夷野 224 番地 20 変更無し
	排出事業場	当該排出 事業場に 係る事業 及び排出 工程の概 要	治験薬用原薬・医薬品用原薬製造に伴う 不良・不要な梱包用資材（廃プラスチック類） 不要・不良廃パレット（木くず） 変更無し

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ 無	有 ・ 無
変 更 予 定 年 月 日	年 月 日		
変 更 の 理 由	排出する廃棄物の増加が予想される為		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参 考 事 項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。